

前田の《ちょっと経営を考えよう》第 377 回

令和 4 年も残すところ 1 ヶ月を切りました。さて皆様の当初の目標はなんとか達成できましたか。今年は大変厳しい年でしたね。ロシアによるウクライナ侵攻、それから始まった物価高、さらに続く新型コロナ、そして何年かぶりの円安による原料高、それを補てんするために行われる食料品の価格の値上げ等々、非常に厳しい経済情勢が続きました。一方で輸出産業では為替差益のため業績がすばらしかった企業もありますが、もう一方では原料・仕入材料等の値上げのために売上総利益率が大きく低下してしまった企業もあります。また水道光熱費の大幅な上昇のために対応に苦しむ方々や、苦しい 1 年で、ヤル気をなくされた方々もずいぶんいらっしゃると思いますが、こんな時こそ、あなたの気力を奮い起し、新しい目標に向かって再チャレンジをしていただきますよう心からお願いいたします。

そこで皆様に対するお願いとして次の事を紹介いたします。

1926 年心理学者のキャサリン・コックスは偉業を達成した歴史上の人物 301 人を調査し、偉人と一般人の決定的な違いは 4 つの「動機の持続性」だと発表した。

- ① 遠くの目標を視野に入れ、明確な目標に向かって努力している
- ② いったん取り組んだことは、気まぐれにやめず、新しいモノに飛びつかない
- ③ いったん目標を決めたら「守り抜こう」と心に誓う意志の強さ
- ④ 障害にぶつかっても諦めずに取り組む。粘り強さ、根気強さ、辛抱強さ

(永井孝尚著 世界の起業家が学んでいる MBA 経営理論の必読書 50 冊を 1 冊にまとめてみた) より引用

お役に立ちましたでしょうか。こんな時だからこそ決めた目標を達成すべく頑張ってください。必ず来年はいいことがあるはずですよ。

前田の《今人生を語る》第 282 回

めざめよ日本人 (204)

“ちょっと参考、”










成果をあげるには、最も重要なことから始め、かつ一度にひとつのことだけやること。「ノー」と言える不動の決意が必要だ。現在集中して取り組む仕事以外は断る勇気をもとう。どれも誰にもできるシンプルなことだ。続けて習慣とすかどうかは、私たち次第だ。その努力を継続できれば、私たちがエグゼクティブとして活躍できるようになる。  
(上記と同じ著書より)

インボイス導入後も、売上税額の計算は割戻方式が原則となります。ただし、インボイスに記載された税額を積み上げて計算することも認められます。

仕入税額の計算は、インボイスに記載された税額を積み上げて計算する積み上げ方式が原則とされていますが、タクシー代のように税額の記載がない簡易インボイスについては個々に割戻計算をする必要があります。

また、売上税額の計算で割戻方式によることを条件に、仕入税額の計算でも割戻方式を採用することができます。

【税額計算の組合せ】

売上税額の計算方法		仕入税額の計算方法
割戻し計算		請求書等積上げ計算※
		帳簿積上げ計算※
		割戻し計算
積上げ計算		請求書等積上げ計算※
		帳簿積上げ計算※
		割戻し計算
割戻計算と積上げ計算を併用		請求書等積上げ計算※
		帳簿積上げ計算※
		割戻し計算

※請求書等積上げ計算と帳簿積上げ計算の併用可。これらの方法と割戻計算の併用は不可。

(1) 売上税額の計算

- ・原則(総額割戻方式)

課税標準額に対する消費税額は、税率の異なるごとに区分した税込課税売上高を割り戻して課税標準額を計算し、それぞれに税率を乗じて課税標準額に対する消費税額を計算します。

- ・特例(適格請求書等積上げ方式)

適格請求書発行事業者が、交付したインボイスの写しを保存している場合には、これらの書類に記載した消費税額等を積み上げて課税標準額に対する消費税額を計算することができます。

なお、上記の「総額割戻方式」と「適格請求書等積上げ方式」は、取引先単位又は事業単位で併用することもできます。

(2) 仕入税額の計算

- ・原則(請求書等積上げ方式)

課税仕入れにかかる消費税額は、インボイスに記載された消費税額等を積み上げて計算します。

ただし、税込み金額の記載だけで消費税額等の記載がない簡易インボイス、帳簿の保存だけで仕入税額控除が認められる旅費や中古建物の取得などについては、支払金額を割り戻して消費税額等を計算する必要があります

(注)簡易インボイスの端数処理は任意ですので、切り上げ処理ができます。

ただし、旅費や中古建物のなどについては、円未満の端数を切り捨て又は四捨五入により計算します(切り上げ処理はできません)。